

平成21年度  
**安全報告書**

岩手開発鉄道株式会社



## 1. 経営責任者からのメッセージ

弊社は『安全第一』をモットーに、輸送の安全・安心を実現するために、毎年安全方針・安全目標を定め活動しております。その中で、「運輸安全マネジメントの推進」、「関係法規等コンプライアンスの徹底」を図ると共に、安全・安心の先取り活動として「リスク管理の推進」に努めております。更に、万一事故が起こった場合の迅速な人員救出、二次災害防止、早期復旧を目的に「事故想定訓練」を実施するなど、異常時の対応についてもスムーズに行えるよう取り組みを実施しています。

また、平成21年度は「保安内部監査」及び社員全員への「個人面談」等も実施し、職場の安全体制、意識の強化を図ることが出来ました。

活動の結果として、平成21年度は「鉄道輸送における事故0」その他「労働災害でも災害0」を達成することが出来ました。今後とも、安全・安心を実現するための活動を徹底し、「事故0、災害0」を継続する所存です。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全管理体制の実態について自らが振り返り反省し更なる推進を図ると共に、広く当社関係機関及び地域住民をはじめとするあらゆる関係者にご理解を頂くために公表するものであります。

皆様からの声を、これからの輸送の安全・安心の活動に役立てたいと考えています。積極的なご意見を頂ければ幸いに存じます。

岩手開発鉄道株式会社

代表取締役社長 須藤 薫

## 2 . 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

鉄道事業法など関係法令並びに輸送の安全を確保するために社内で定めた安全管理規程及び基準を遵守し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることとしております。

安全に係る行動規範は、安全綱領に定める次の通りとする。

安全の確保は、輸送の生命である。

規程の遵守は、安全の基礎である。

執務の厳正は、安全の要件である。

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。

常に安全意識を持ち、必要な変革に挑戦する。

### 3 . 安全方針と目標

『明るい活気のある企業』『顧客から信頼される企業』『地域から信頼される企業』とは、安全と健康から生み出される、それが『企業経営基盤の根源である』これを目標に定め、昨年度から安全衛生活動と運輸安全活動を同じ土俵で検討し推進しております。  
その結果をもとに見直し等を行い、平成21年度の『安全衛生方針』『安全衛生目標』は次の通り定めております。

#### [安全方針]

コンプライアンスの徹底及び安全諸規定の遵守

運輸安全マネジメントの定着とシステム改善の推進

安全の先取りで、労働災害の撲滅と交通事故防止

#### [安全目標]

鉄道事故：ゼロ

労働災害：ゼロ

交通事故：ゼロ

疾病長期休業：ゼロ

## 4 . 輸送の実態

弊社は、昭和14年に産業振興と沿線地域の開発を目的に創立され、第二次世界大戦で工事の中断を経て昭和25年営業を開始しました。昭和36年からは石灰石輸送も開始となりました。平成4年には旅客数の減少に伴い旅客営業を廃止し、貨物輸送専用鉄道となり、セメント原料である石灰石輸送を担っております。平成5年には輸送量450万トンの実績を記録しましたが、以降年々減少が続き、平成21年度で176万トンの実績となっております。

弊社創立70周年の節目の年を迎えるにあたり「鉄道の使命」であります安全・安心輸送のもとにコンプライアンス遵守、リスクアセスメント推進、スキル教育、内部監査を推し進め、更なる運輸安全マネジメントの定着を目指し、全社員一丸となって取り組み、節目の年を無事故無災害を継続し終えることが出来ました。

直近5ヵ年の石灰石輸送実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
上期計	1,076,040	962,010	987,390	917,280	878,850
下期計	1,073,520	1,108,170	959,490	964,530	887,670
年度計	2,149,560	2,070,180	1,946,880	1,881,810	1,766,520

(単位：トン)

## 5 . 設備等の整備

( 1 ) 平成 2 1 年度に安全・安心輸送を確かなものにするために整備した主な項目は次のとおりです。

構造物精査  
道床更換工事  
マクラギ更換工事  
踏切道敷板更換工事  
支障木伐採工事  
車両洗淨場改修工事  
アルコール検知器機器更新

( 2 ) 今後予定している整備項目は次のとおりです。( 年々計画に順次実施 )

- ・ 踏切道連接軌道化工事
- ・ 構造物精査及び修繕
- ・ 落石防護網整備
- ・ P C マクラギ更換工事
- ・ 支障木伐採工事
- ・ 踏切道敷板更換工事
- ・ 通信柱建替工事



## 6 . 安全確保への取組

### [安全重点実施事項]

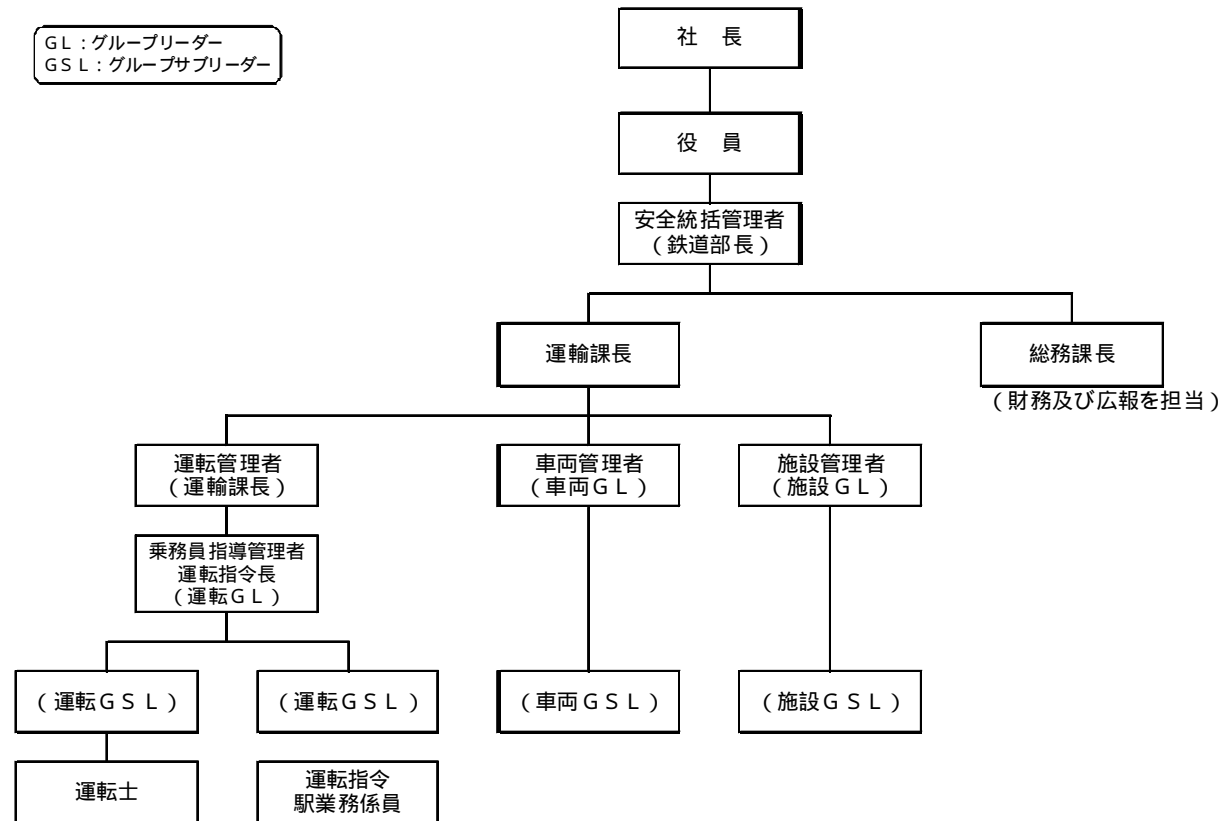
安全衛生方針にそって安全重点施策を掲げ、その安全重点施策を具体的項目に展開し各グループで取り組んでいます。この安全重点実施事項は、年度当初において安全衛生方針を達成するための方策として決定され、四半期毎に進捗状況をチェックし、見直しを図るなどして推進します。年度末には、年間の進捗度及び達成度が報告され、実績が目標を下回る項目は原因などを究明し、次年度の活動に反映することになります。

重点実施事項		手 段	担 当	期 限
1	ベテラン社員から若手社員への関係法令・規程類教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務研究会での計画的勉強会の実施</li> <li>・教育担当リーダーの効果的機能</li> <li>・作業計画時、作業前の確認の徹底</li> </ul>	G L	10/3末
2	運輸安全マネジメント体制の確実な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理規程、実施基準、チェックリスト整備</li> <li>・トラブルの真の原因究明と再発防止、類似トラブルの防止対策の徹底</li> <li>・内部監査の実施とシステムの改善推進</li> </ul>	安全統括 管理者	10/3末
3	KY、相互注意、ヒヤリハット把握活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業前KY：KYボードの活用</li> <li>・相互注意：グループ内の雰囲気作り</li> <li>・ヒヤリハットの把握：グループ内で活性化を検討し、毎月結果報告する</li> </ul>	G L	10/3末
4	作業計画事前打合せの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点呼、引継ぎを活用してミーティングの充実を図る</li> </ul>	G L	10/3末
5	交通安全運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外交通安全運動への積極的参加</li> <li>・KYシートの活用による交通安全意識の向上</li> </ul>	各個人	10/3末
6	健康増進活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断を踏まえた管理、指導の実施と健康啓蒙活動の推進</li> </ul>	各個人	10/3末

## 7. 安全管理体制

### (1) 安全管理体制

当社の安全管理体制は下記のとおりです。この組織の中で示す各管理者の責務は安全管理規程で明確に定められており、それを実行することで安全輸送を確実なものとしています。





## ( 2 ) 各管理者の責務

各管理者の輸送の安全に係る責務は次の通りです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
総務課長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転グループリーダー (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設グループリーダー (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両グループリーダー (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

### ( 3 ) 安全管理の取組み

#### トップによるコミュニケーション

朝礼、あるいは現場での定例会議（業務研究会など）に参加する等、現場とのコミュニケーションに努めております。

#### 安全衛生委員会

社長をトップに、安全統括管理者（鉄道部長）、課長、安全教育担当者、グループリーダー、組合執行委員がメンバーとなり毎月定例会議を開催し、ヒヤリハット、輸送障害、自然災害、車両故障、踏切障害、信号障害等の原因究明、緊急対策、恒久対策等を検討し、事故防止、再発防止に努めております。

#### 異常時における連絡体制

鉄道運転事故及び自然災害などに備え、異常時の連絡体制を構築しています。また事故想定訓練を実施し異常時の対応について実践訓練を行っています。

#### パトロールの実施

年間指導計画書に基づき社長、安全統括管理者、課長、安全教育担当者、グループリーダー、組合執行委員により各施設、職場の巡視を行い安全の確保と衛生の改善に取り組んでおります。

#### 職場における安全活動

各職場では、月例点検（設備の定期点検）、業務研究会を毎月開催し、日常の懸案事項についての討議や学習会を実施し、安全レベル向上を図っています。また運輸安全マネジメントの実践状況のチェック及びシステムの問題点についても討議し、改善を行っています。年に1度は内部監査を行い他部署の監査員による監査を行い実施状況をチェックし改善に結びつけています。

## 8 . 安全活動の具体的行動

安全活動の具体的な行動として、当社では事故想定訓練、内部監査、QC活動、KY活動、リスクアセスメント、スキル教育、相互注意、ヒヤリハット、踏切啓蒙活動など実施しております。

ここでは内部監査について報告します。

### [内部監査]

運輸安全マネジメント制度は、平成17年度に起きたヒューマンエラーによる事故の多発を受け創設された制度であり、平成18年10月より施行されました。

- 監査員の育成・・・各リーダー及び各サブリーダーを対象として安全統括管理者による研修が行われ、運輸安全マネジメント制度の解説、PDCAサイクルについての説明、内部監査手順書による指導を行い、研修修了後に内部監査員として認定されます。
- 監査の実施・・・監査員は2名1組とし、それぞれ他の職場について監査を行います。安全管理体制の適合性確認と有効性確認という監査目的の中で、チェックリストを作成し監査を実施します。
- 今後の課題・・・他職場の監査を行うが状況が良くわからないため、もう一步踏み込んだ監査がしにくい点がある。  
PDCAサイクル手法の理解度を高め、活用方法の柔軟性を浸透させて行く。

[安全活動の状況]



内部監査員研修会



内部監査



QCサークル発表会



想定訓練

## 10. 運転士養成

- (1) 平成21年度は、当社「運転士養成実施基準」に沿って約一年間の指導訓練が行われ、2名の新人運転士が誕生しました。

### [村上 運転士の抱負]

学科及び実技の受験にあたり、諸先輩方のご指導により動力車操縦者運転免許を取得することが出来ました。日々の運転が勉強の毎日です。色々なことを経験しながら安全運転で頑張っていこうと思います。

### [伊藤 運転士の抱負]

多くの皆様のご指導、応援により、無事合格することが出来ました。今年の冬は重連運転を2度経験し、鉄道の運行を支えることの重要性を再認識しました。免許証を交付された時の気持ちを忘れず、何よりも安全を最優先する勇気をもって業務を行いたいと思います。

- (2) 22年度も2名の運転士養成を計画しており、試験の無事合格と若手運転士の成長を期待しております。

## 1.1 地域住民の皆様との連携

- (1) 機関車エンジン音、走行音、振動等において、沿線地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしていることと思いますが、軌道及び車両の保守、騒音調査等を行い、最小限に抑える努力をしております。
- (2) 踏切道での踏切事故防止啓蒙活動、沿線住民宅への踏切事故防止パンフレットの配布、沿線小学校への啓蒙活動を定期的に行っております。
- (3) 3つの鉄道会社（三陸鉄道様、JR東日本様、弊社）の共催で実施する『3鉄まつり』において、地域住民の皆様と交流を図っております。
- (4) ご意見・ご要望をお待ちしております。

弊社では、地域の皆様から愛される鉄道として「安全マネジメント」を柱に、日々努力を重ねている次第です。お蔭様を持ちまして無事故・無災害で過ごすことが出来ました。ご理解ご協力大変ありがとうございました。今後とも地域住民の皆様とともに進んでいきたいと思っておりますので、ご意見、ご要望がございましたら下記窓口までお寄せ下されば幸いです。

### お客様ご案内窓口

岩手開発鉄道株式会社 地域住民ご案内窓口

TEL 0192-26-3127 FAX 0192-25-0666

E-Mail [info@kaihatsu-railway.co.jp](mailto:info@kaihatsu-railway.co.jp)

月曜日～金曜日 8:00～17:00（お盆・年末年始を除く）